ほけんだより

南宇和高校 保健室



新年度になりました。特に新1年生は、環境が変わり、高校生活を楽しみにしている人もいるでしょう。その一方で、不安を抱えている人も多いと思います。4月は身体面だけでなく、心の面でも変化が出やすい時期です。体調管理をしっかりしながら、少しずつ自分のペースで慣れていけるようにしましょう。皆さんが元気で安心して学校生活を送れるように南宇和高校の教職員が支えていきます。



■ 健康診断が始まります(*)

学校の健康診断は、学校生活を送るに当たり支障がないかについてスクリーニングし、健康状態を把握するものです。皆さんが健康で安心して学校生活を送るために、多くの検診が行われます。特に、1年生の皆さんが受ける太字の検診は一度しか実施されません。欠席した場合は、他校や近隣の施設に行かなければならないため、なるべく欠席しないようにしましょう。また、体操服の貸し出しはしていませんので、忘れずに持ってくるようにしましょう。

※健康診断の結果で異常が見られ、受診が必要な場合は、早めに病院を受診しましょう。

日程	項目	対象者	持参物など
4月 9日(水)	身体計測	全校生徒	体操服を持参する。 眼鏡等を使用している人は忘れずに持参する。
4月15日(火)	尿検査①	全校生徒	女子生徒で生理中の場合は、予備日に提出する。
	心電図検査	1年生	体操服を持参する(心電図検査)。
4月22日(火)	貧血検査	希望者	朝食と睡眠をしっかり摂る。
	尿検査②	未提出者	尿検査①で提出できなかった人は提出する。
4月23日(水)	内科検診	3年生	上の体操服を持参する。
4月30日(水)	歯科検診	1年生	当日の朝と昼の歯磨きをしっかりとしておく。
5月 1日(木)	尿検査③	未提出者	尿検査②で提出できなかった人は提出する。
		一次陽性者	一次検査での陽性者は二次検査のため提出する。
5月 7日(水)	結核検診	1年生	体操服を持参する。
5月27日(火)	眼科検診	希望者	事前の問診票で希望者と該当者を抽出。
		対象者	
5月28日(水)	内科検診	2年生	上の体操服を持参する。
6月 4日(水)	歯科検診	2年生	当日の朝と昼の歯磨きをしっかりとしておく。
6月11日(水)	内科検診	1年生	上の体操服を持参する。
6月18日(水)	歯科検診	3年生	当日の朝と昼の歯磨きをしっかりとしておく。

学校医の先生方の紹介

学校医(内科) 竹本 伸太 先生 (竹本医院)

学校医(眼科) 山下 有香 先生 (市立宇和島病院)

学校歯科医 宮田 裕之 先生 (宮田歯科医院)

学校薬剤師 松本 典昭 先生 (おれんじ薬局)

1年間お世話になる先生 方です。来校の際は元気 な挨拶をしましょう。





養護教諭 河野 柚紀

保健室の利用について

○できること

- ・学校管理下での怪我の応急処置をします。
- ・体調不良時の休養は、原則1時間です。(保健室での休養は「欠課」になります。)
- ・授業時間以外であればいつでも相談してください。

×できないこと

- ・薬を渡すことはできません。
- ・翌日以降の継続した処置や家庭での怪我の処置は行いません。

保護者の方へ

いざというときのために知っておきたい

災害洪済給付制度





災害共済給付制度とは?

校で起こったケガなどで受診し、一定以上の医療費を支払 った場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給

付金が支払われます。これを「災害共済給付制度」といいます。 もちろんケガがないことが一番良いですが、いざというときのた めに知っておいていただくと安心です。 医療費 学校の管理下で生じ、医療費の総額が5,000円以上のケガ・疾病

障 書 そのケガや疾病が治った後に後遺症が残る場合

死 亡 学校管理下での事件や疾病などに直接起因する場合



*健康保険が適用される治療のみ対象

3割負担の場合、自己負担の総額が1,500円以上の医療費が対象です

※治療を始めたら、学校にお知らせください。

学校管理下での災害による病院受診については、**医療費助成制度を使用せず、独立行政日本スポーツ振興センタ 一の災害共済給付が優先されます。そのため、病院受診の際は、一度医療費をお支払いしていただき、センターへ申請後、給付金を受け取ることができます。**申請するには医療機関や保護者の方に記入してもらう書類が必要になります。学校で手続きを行いますので、災害が発生した場合は早めに保健室や部活動顧問、ホームルーム担任までお知らせください。ご不明な点等ございましたら、いつでも相談してください。



出席停止にかかる証明書の提出のお願いです



学校保健安全法に定められた、学校において予防すべき感染症(コロナウイルスやインフルエンザなど)に罹患して「出席停止」を医師から指示された場合は、出席停止扱いとなりますので、以下の書類の提出をお願いします。

①通常の場合

学校所定の<u>「学校感染症及び疾病に係る出席停止届</u>」を提出してください。

保護者の方が記入していただき、提出する際に<u>氏名と日付が分かる検査結果や調剤証明書等</u>を添付してください。 提出は、登校再開後1週間以内にホームルーム担任までお願いします。

②考査期間中の場合

<u>学校所定の「証明書」</u>もしくは<u>病院の「診断書」</u>を医師に記入していただき、提出してください。 提出は、成績処理の都合上、考査最終日までにホームルーム担任までお願いします。

※証明書の提出に関して何か不明な点等ございましたら、学校までご連絡をお願いします。